

風しん予防接種費用の一部助成のお知らせ

妊娠中の女性が風疹にかかると、生まれてくる赤ちゃんに心臓の疾患や難聴、白内障、精神や身体の発達の遅れなど(先天性風しん症候群)が生じる可能性があります。

妊婦への感染を防ぎ、先天性風しん症候群の発生を防止することを目的に、風しん予防接種の費用を一部助成します。



対象者

接種時点で明和町に住民登録している方で、以下の【1】【2】のいずれかにあてはまる方

【1】妊娠を予定、または希望している女性

※上記の夫及び同居する家族は対象になりません。

【2】妊婦の夫及び妊婦と同居する家族

※同居については住民基本台帳で同一地番のみとします。

※以下にあてはまる場合は対象外となります。

- ・風しんにかかったことのある方
- ・2回以上の風しんの予防接種歴がある方
- ・風しんの抗体価が十分にある方(HI法32倍以上など)
- ・対象者のうち【2】に該当する方で、当該妊婦が風しんに感染しないとされている抗体価(HI32倍以上など)を有している場合

助成の対象となるワクチンの種類

- ・風しん単独ワクチン
- ・MR(麻しん風しん混合)ワクチン

助成金額

上限 5,000円 (※助成は、1人につき1回限りです。)

申請方法

接種後に申請に必要な書類等を添えて、提出してください。

1 WEBフォームから申請

WEBからの申請は
こちらから



2 役場住民ほけん課窓口で申請

交付申請書は、
住民ほけん課窓口のほか、
町のホームページからも
ダウンロードできます。



【申請時に必要なもの】

- ①交付申請書(通帳)※窓口で申請する場合は用紙に記入
※WEBで申請する場合はWEBフォームに必要事項を入力
- ②身分証明書(マイナンバーカードなど)
- ③予防接種領収書の原本等(風しんの予防接種の接種確認ができる書類)
- ④母子健康手帳(※妊婦の夫及び妊婦と同居する家族の方のみ必要)

【お問い合わせ先】

明和町役場 住民ほけん課 健康づくり係

電話：0596-52-7116 / FAX：0596-52-7137

